

提出されたご意見とそれに対する本市の考え方

NO.	項目	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1		<p>自転車走行空間の整備を何よりも優先させていただきたい。他の自治体から引っ越してきたが、熊本では自転車は「危ない交通手段だから乗らない」という意識があるように感じる。まずは安全に走ることでできる道の整備をお願いしたい。</p>	<p>ご意見いただきました通り、自転車走行空間の整備は、安全性の向上と自転車利用の促進に向けた重要な取組であると認識しております。</p> <p>今回の見直しでは、自転車事故の発生状況や通学路として利用されているかどうかなどを踏まえ、優先的に整備する路線を選定し、効果的な整備に繋げることであります。</p> <p>今後も安心して自転車を利用できる環境づくりに向けて、関係機関と連携しながら着実に整備を進めてまいります。</p>	
2	P.75 第5章	<p>渋滞が全国でもワーストクラスなのをここ数年で知った。原因は「公共交通機関のどれを使えばよいかわからない」のが大きい。結果車道が共同せざるを得ず、無理に青線を引いたような道路が少なくない。例えば、熊本城西側から中心街への移動で、わが輩通りと国立病院前どちらも往来が集中するのは非常に狭く危ない。</p>	<p>道路幅員が狭く、自動車と自転車を明確に分離した走行空間の確保が難しい路線においては、車道混在(矢羽根型路面表示)による整備を行い、自転車の通行位置を明示することで、自転車利用者の通行ルール遵守の促進や、自動車ドライバーへの注意喚起につなげているところです。</p> <p>ご指摘の通り、自動車と自転車の分離を図ることが安全性の向上に寄与すると考えておりますので、今後も道路事業等と連携しながら、自転車道や自転車専用通行帯の整備に向けた検討を進めてまいります。</p>	対応 1 (既記載)
3		<p>啓発活動によるルール周知が主な対策となっているが、実態に即していない通路が多いことが、根本的な問題だと思う。</p> <p>昨年の道路交通法改正に伴う青切符制度の議論では、「歩道通行の罰則」を中心に多くのパブリックコメントが寄せられた。「歩道と車道の区別が分かりにくい」「無理に車道を通行すると、歩行者・自転車双方に危険が生じる」といった意見が多く、指導・警告が再び現場判断に委ねられる形に戻されたことは、問題の先送りに感じる。</p>	<p>ご指摘のとおり、啓発だけでなく、現場の走行環境(歩行者や自動車と分離された空間や視認性の確保)を改善することが重要だと認識しています。</p> <p>本市としては、今後も引き続き、道路管理者や警察と連携し、自転車走行空間の整備やわかりやすい標識・路面表示の工夫、危険箇所の改善を進めてまいります。</p> <p>今後もいただいたご意見を整備・運用の見直しに活かしてまいります。</p>	

4	P.75, P.77 第5章	坪井川沿遊水池付近より中心市街地をチャリンボみちのように整備してほしい。	白川チャリンボみちは、国の白川河川改修工事と合わせて整備した路線になります。 ご提案の坪井川を活用した整備につきましても、まずは関係機関に要望を共有いたします。	対応2 (説明・理解)
5		電鉄北熊本駅に新たに西口と駐輪場を整備してほしい。	熊本電鉄の北熊本駅については、駅の東口に現在駐輪場が存在している状況です。 ご提案については、まずは鉄道管理者による西口の駅舎等の整備が必要になるため、鉄道管理者へ要望を共有いたします。	
6	P.92 第5章	交通安全教育・マナーアップに向けた広報・啓発の取組として、イベントや広報活動に加え、自転車を購入する際に販売店から必ず交通マナーやルールに関するしおりを手渡し、内容について説明を行うことを義務付けていただきたい。 イベントや広報は、意識の高い人でなければ内容を理解しようとするすべての人が交通ルールの説明を受ける環境を整えていただきたい。	交通安全教育・マナーアップに向けた広報・啓発の取組として、イベントや広報活動に加え、自転車を購入する際に販売店から必ず交通マナーやルールに関するしおりを手渡し、内容について説明を行うことを義務付けていただきたい。 イベントや広報は、意識の高い人でなければ内容を理解しようとするすべての人が交通ルールの説明を受ける環境を整えていただきたい。	対応3 (補足修正)